

都市再生整備計画 事後評価シート  
新宿駅・四ツ谷駅周辺地区

平成28年3月

東京都 新宿区

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	東京都		市町村名	新宿区		地区名	新宿駅・四ツ谷駅周辺地区			面積	270ha		
交付期間	平成23年度～平成27年度		事後評価実施時期	平成27年度		交付対象事業費	1,140	国費率	0.4				
1) 事業の実施状況	事業名												
	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	都市計画道路補助72号線(特別区道21-580)、三栄通り(特別区道42-520)無電柱化、ひととくらの道づくり(西新宿一丁目地区)、玉川上水を偲ぶ流れの創出事業、三栄通り(特別区道42-520)歩道整備、案内板設置、自転車駐留場等整備										
		提案事業	エンターテイメントシティ、事後評価事業										
	当初計画から削除した	基幹事業	-										
		提案事業	-										
	新たに追加した事業	基幹事業	歌舞伎町地区道路整備(特別区道21-190・200・210・340)		歌舞伎町地区では、大衆文化・娯楽を中心としたまちの賑わいの再生に向けて、官民が連携した一体的な空間の整備などの検討を進めており、歌舞伎町の多様な魅力を、安全かつ快適に楽しむことができるように、セントラルロード及びシネシティ広場等の歩行環境の充実を図る。			なし					
提案事業	-		-										
交付期間の変更	当初	平成23年度～平成27年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響			-						
	変更	-		-									
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	指標1	歩行者空間の整備率	%	70	H22	90	H27		77	△	あり なし	区及び都の都市計画道路事業が進捗していないため目標値を達成しなかったものの、用地取得など道路整備に向けた準備は進んでおり、今後指標が向上する見込みである。	平成29年3月
	指標2	歩行系ネットワークの修景率	%	58	H22	90	H27		78	△	あり なし	再開発など事業進捗状況の影響で目標値を達成することはできなかったものの、2020年の完成に向けた具体的な検討・準備が進んでおり、今後指標が向上する見込みである。	平成29年3月
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	その他の数値指標1	放置自転車撤去台数	台	7,186	H22	/	/		4,105	/	自転車駐留場の整備や歩道整備等により、区内の放置自転車撤去台数の減少に寄与した。 また放置自転車の減少により、歩行者が安全に安心して歩くことができるようになり、歩行者空間の快適性の向上に寄与したと考えられる。	平成29年3月	
その他の数値指標2	道路の安全性・快適性に対する満足度	%	22.5	H22	/	/		26.1	/	歩行系ネットワークの整備等により、歩行環境の改善したことから、区政モニターアンケートにおける住民の道路の安全性及び快適性に対する満足度向上に寄与した。	平成29年3月		
4) 定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民参加のワークショップなどをとおして、事業に対する理解・協力を得たと同時に、住民のまちづくりに対する意欲の向上が図られた。</li> <li>歩道幅やカラー舗装などの景観整備により歩行者の交通量も増え、既存歩道との回遊性が生まれた。</li> <li>歌舞伎町地区の道路整備により、セントラルロードのケヤキが無くなった。これにより見通しの妨げがなくなり、視界がひらけ、より明るい雰囲気となった。</li> </ul>												
5) 実施過程の評価	実施内容												
	モニタリング	なし		実施状況			今後の対応方針等						
				都市再生整備計画に記載し、実施できた									
				都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した									
住民参加プロセス	・歌舞伎町地区の道路整備に係るワークショップの開催		都市再生整備計画に記載し、実施できた			●							
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した										
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった										
持続的なまちづくり体制の構築	・歌舞伎町地区の賑わい創出に向けた検討(オープンカフェ)		都市再生整備計画に記載し、実施できた										
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した			●							
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった										
			オープンカフェ実施に向けて協議会を設立し、広場の安心・安全な管理運営を推進し、賑わいのあるエンターテイメントシティ歌舞伎町の地域活性化を図る。										

## 様式2-2 地区の概要

新宿駅・四ツ谷駅周辺地区(東京都新宿区) 都市再生整備計画事業の成果概要							
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値	目標値	評価値	
歩きたくなる歩行者空間の充実		歩行者空間の整備率	単位: %	70 H22	90 H27	77	H27
1 歩行者空間の快適性の向上							
2 生活道路への自動車流入と速度の抑制		歩行系ネットワークの修景率	単位: %	58 H22	90 H27	78	H27
まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路補助72号線の道路事業は完了しなかったものの、用地取得などが進捗し、今後も引き続き事業を進めていく。</li> <li>・自転車駐車場の整備により、放置自転車撤去台数が減少し、歩行者空間の快適性の向上につながった。</li> <li>・歩行空間の拡幅及びカラー化による歩車区分の明示により、歩行者の安全性が向上した。</li> <li>・無電柱化事業により、防災性・景観の向上が図られたと共に、歩行者空間が広がり、より安全で快適に歩けるようになった。</li> <li>・玉川上水を偲ぶ流れの創出事業により、歩行系ネットワークとして連続性ももたらされ、歩行者の回遊性が向上した。</li> <li>・イベントの実施により、多くの来訪者が歌舞伎町地区を訪れ、エンターテインメントシティとしての賑わいが創出され、回遊性が向上した。</li> </ul>						
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歌舞伎町地区など立地特性から、舗装の損傷等の進行が早い場合、適宜状況を確認し、清掃や洗浄作業を継続的に実施していく。また玉川上水についても適宜施設巡回を行い、適切な維持管理作業を実施する。</li> <li>・エンターテインメントシティとして、継続してイベントやオープンカフェを実施する。</li> <li>・都市計画道路補助72号線について、引き続き道路整備に向けた関係機関との調整を実施し、残された用地取得と電線共同溝工事や道路築造工事などを進める。</li> <li>・案内板の整備について、2020年のオリンピックに関連した案内標示事業などと調整しつつ適宜整備していく。</li> </ul>						

# まちづくり交付金 事後評価シート (添付書類)

## (1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

## (2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

## (3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

## (4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、まちづくり交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

## (5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

## (6) まちづくり交付金評価委員会の審議

- 添付様式8 まちづくり交付金評価委員会の審議

## (7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値		●			
D. その他( )		●			

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への 影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	都市計画道路補助72号線 (特別区道21-580)	1,540	L=352m、W=15 m	1,540	L=352m、W=15 m	—	—		
	三栄通り(特別区道42-520) 無電柱化	470	L=400m	470	L=400m	—	—	●	
地域生活基盤 施設	案内板設置	3	3箇所	3	3箇所	—	—		
地域生活基盤 施設	自転車駐車場等整備	78	新大久保駅(553台)、 新宿駅(600台)	78	新大久保駅(553台)、 新宿駅(600台)	—	—		●
高質空間形成 施設	玉川上水を偲ぶ流れの創出 事業	70	L=180m	70	L=180m	—	—	●	
高質空間形成 施設	三栄通り(特別区道42-520) 歩道整備	100	L=400m	100	L=400m	—	—	●	
高質空間形成 施設	ひととくらしの道づくり(西新 宿一丁目地区)	201	7路線(5.1ha)	201	7路線(5.1ha)	—	—	●	
高質空間形成 施設	歌舞伎町地区道路整備(特 別区道21-190・200・210・ 340)	—	—	320	4路線	歌舞伎町地区では、大衆文化・娯楽を中心としたまちの賑わいの再生に向けて、官民が連携した一体的な空間の整備などの検討を進めており、歌舞伎町の多様な魅力を、安全かつ快適に楽しむことができるように、セントラルロード及びシネシティ広場等の歩行環境の充実を図る。	なし	●	

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業									
事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への 影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
事業活用調査	事後評価調査	3	—	3	—	—	—	●	
まちづくり 活動推進事業	エンターテイメントシティ	65	—	65	—	—	—	●	

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考)関連事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考	
			当初計画	最終変更 計画	当初計画	最終変更計画			
新宿駅東西自由通路		西新宿一丁目地内	5,000	5,000	平成24年～平成29年	平成24年～平成29年	事業中		
環状3号線(外苑東通り)		舟町地内	6,000	6,000	平成11年～平成24年	平成11年～平成24年	事業中		
環状4号線(外苑西通り)		富久町21外	10,000	10,000	平成22年～平成29年	平成22年～平成29年	事業中		
環状5の1号線(明治通り)		新宿七丁目地内	4,000	4,000	平成13年～平成23年	平成13年～平成23年	事業完了		
西富久地区市街地再開発事業		富久町14～19	20,000	20,000	平成22年～平成26年	平成22年～平成26年	事業中		
四谷駅前市街地再開発事業		四谷一丁目2	30,000	30,000	平成24年～平成29年	平成24年～平成29年	事業中		

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の 達成見込みの有無		
			基準 年度			基準 年度		目標 年度					あり	なし		
指標1	歩行者空間の整備率	%	区内の都市計画道路の整備率 (全延長における整備済延長割合)を評価値とする。	-	-	70	H22	90	H27	モニタリング		モニタリング				
										事後評価	確定見込み ●	77	事後評価	△		●
指標2	歩行系ネットワークの修景率	%	都市計画マスタープランに位置づけられた歩行系ネットワークの整備率(全延長における整備済延長割合)を評価値とする。	-	-	58	H22	90	H27	モニタリング		モニタリング				
										事後評価	確定見込み ●	78	事後評価	△		●
指標3										モニタリング		モニタリング				
										事後評価	確定見込み		事後評価			
指標4										モニタリング		モニタリング				
										事後評価	確定見込み		事後評価			
指標5										モニタリング		モニタリング				
										事後評価	確定見込み		事後評価			

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	△:歩行者空間の整備率は、区及び都の都市計画道路事業が一部完了していないため目標値を達成することはできなかったものの、区の事業においては用地取得等を進め、開通の見通しがたつた。	指標値設定時に、事業完了について用地取得等不確定要素の多い都市計画道路事業を対象としていたことにより、目標達成に影響を与えてしまったことが挙げられる。
指標2	△:歩行系ネットワークの修景率は、事業が進捗していない箇所があったため目標値を達成することはできなかったものの、本計画において実施した事業については完了した。	指標値設定時に、事業完了について用地取得等不確定要素の多い道路事業を対象としていたことにより、目標達成に影響を与えてしまったことが挙げられる。
指標3		
指標4		
指標5		

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○:評価値が目標値を上回った場合

△:評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×:評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値(ア)		従前値(イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項(指標計測上の問題点、課題等)
			基準年度			基準年度					
その他の数値指標1	放置自転車撤去台数	台	新宿区の概況より、放置自転車撤去台数を評価値とする。		7,186	H22	モニタリング			4,105	「指標1幹線道路(2車線以上)における歩車分離率」を補完する指標として、目標と指標及び目標値の関連性“安全快適に歩くことができるようになる”との関連性が高く、放置自転車撤去台数が効果をはかるのにふさわしいと考えられる。
							事後評価	確定			
その他の数値指標2	道路の安全性・快適性に対する満足度	%	毎年実施している区政モニターアンケートより”道路の歩きやすさの満足度(新宿区内の道路は、安全で快適な歩きやすい道路だと思いますか)”を評価値とする。		22.5	H22	モニタリング			26.1	「指標2歩行系ネットワークの修景率」を補完する指標として、区政モニターアンケートにおける「新宿区内の道路は、安全で快適な歩きやすい道路だと思いますか。」の問について“そう思う”の回答率が、目標と指標及び目標値の関連性“歩きたくなる新宿を実現する”との関連性が高く、歩行系ネットワーク整備による効果をはかるのにふさわしいと考えられる。
							事後評価	確定			

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

- ・住民参加のワークショップなどをおして、事業に対する理解・協力を得たと同時に、住民のまちづくりに対する意欲の向上が図られた。
- ・歩道拡幅やカラ一舗装などの景観整備により歩行者の交通量も増え、既存歩道との回遊性が生まれた。
- ・歌舞伎町地区の道路整備により、セントラルロードのケヤキが無くなった。これにより見通しの妨げがなくなり、視界がひらけ、より明るい雰囲気となった。

## (2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

### 添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)		
	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)		

### 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
歌舞伎町地区の道路整備に係るワークショップの開催	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)	● ワークショップ開催 1回/月 庁内ワークショップ開催 1回/月 平成25年度から平成27年度までワークショップを開催し、道路の整備内容や維持管理等について検討を行った。	今後も地区の賑わいの創出や道路の維持管理など、ワークショップを通じて地元住民と協働のまちづくりをすすめる。
	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)		

### 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
歌舞伎町地区の賑わい創出に向けた検討(オープンカフェ)	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)	● ワークショップ開催 1回/月 オープンカフェ実施に向け、地元住民と意見交換を行った。	歌舞伎町まちづくり連絡検討会	オープンカフェ実施に向けて協議会を設立し、広場の安心・安全な管理運営を推進し、賑わいのあるエンターテイメントシティ歌舞伎町の地域活性化を図る。
	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した 予定したが実施できなかった (理由)			

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
庁内検討会	道路課、交通対策課、みどり公園課、特命プロジェクト推進課	平成28年2月19日	道路課

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		その他の数値指標1		その他の数値指標2					
指標名		放置自転車撤去台数		道路の安全性・快適性に対する満足度					
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	都市計画道路補助72号線(特別区道21-580)	△	自転車駐車場の整備や道路整備事業等により、放置自転車撤去台数の低減に寄与し、また、歩行者空間の快適性の向上に寄与したと考えられる。	△	無電柱化や歩道の拡幅、舗装等の整備により、道路の歩きやすさの満足度向上に寄与したと考えられる。また、まちづくり活動推進事業の実施により賑わいと回遊性が向上し、同様に満足度向上に寄与したと考えられる。				
	三栄通り(特別区道42-520)無電柱化	○		◎					
	案内板整備	-		△					
	三栄通り(特別区道42-520)歩道整備	○		◎					
	自転車駐車場等整備	◎		◎					
	玉川上水を偲ぶ流れの創出事業	-		◎					
ひととくらしの道づくり(西新宿一丁目地区)	○	◎							
歌舞伎町地区道路整備(特別区道21-190・200・210・340)	○	◎							
提案事業	まちづくり活動推進事業(エンターテイメントシティ)	-		◎					
	事後評価調査	-		-					
関連事業	新宿駅東西自由通路	-		-					
	環状3号線(外苑東通り)	-		○					
	環状4号線(外苑西通り)	-		○					
	環状5の1号線(明治通り)	-	○						
	西富久地区市街地再開発事業	-	○						
	四谷駅前市街地再開発事業	-	△						

※指標改善への貢献度

- ◎: 事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
- : 事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
- △: 事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	今後も引き続き安全快適な歩道空間整備を目指し、各種整備等を実施していく。	各種事業により区内の回遊性が向上した。引き続き整備した施設等の維持管理を行っていく。また、未実施の案内板整備については2020年のオリンピックを見据え、他の事業と調整しつつ適宜整備していく。		
-------	--------------------------------------	---	--	--

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1			指標2												
指標名		歩行者空間の整備率			歩行系ネットワークの修景率												
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類				
基幹事業	都市計画道路補助72号線(特別区道21-580)	△	対象事業が完了しなかったことや、目標値の算出において、都事業の進捗に大きく影響されてしまったため、目標値に達しなかった。	Ⅲ	△	対象事業は進捗したが、目標値の算出において、本計画対象外の事業の進捗に大きく影響されてしまったため、目標値に達しなかった。	Ⅲ										
	三栄通り(特別区道42-520)無電柱化	-			△												
	案内板整備	-			×												
	三栄通り(特別区道42-520)歩道整備	-			△												
	自転車駐車場等整備	-			△												
	玉川上水を偲ぶ流れの創出事業	-			△												
	ひととくらしの道づくり(西新宿一丁目地区)	-			△												
歌舞伎町地区道路整備(特別区道21-190・200・210・340)	-	△															
提案事業	まちづくり活動推進事業(エンターテイメントシティ)	-							△								
	事後評価調査	-							-								
関連事業	新宿駅東西自由通路	-							△								
	環状3号線(外苑東通り)	△							△								
	環状4号線(外苑西通り)	△							△								
	環状5の1号線(明治通り)	△							△								
	西富久地区市街地再開発事業	△			△												
	四谷駅前市街地再開発事業	-			△												

※目標未達成への影響度

- ××: 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×: 事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- △: 数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
- : 事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

- 分類Ⅰ: 内的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅱ: 外的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅲ: 外的な要因で、予見が不可能な要因。
- 分類Ⅳ: 内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	都市計画道路補助72号線(特別区道21-580)については、今後も引き続き残された用地取得や、電線共同溝工事、道路築造工事などを進めていく。また、都道については早期開通に向け、働きかけていく。	都市計画道路補助72号線(特別区道21-580)については、今後も引き続き残された用地取得や、電線共同溝工事、道路築造工事などを進めていく。同様に四谷駅前市街地再開発事業についても、引き続き事業を進めていく。また、未実施の案内板整備については2020年のオリンピックを見据え、他の事業と調整しつつ適宜整備していく。

#### (4) 今後のまちづくり方策の作成

##### 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
庁内検討会	道路課、交通対策課、みどり公園課、特命プロジェクト推進課	平成28年2月19日	道路課

##### 添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
新宿駅～新大久保駅間をつなぐ歩車分離された幹線道路がないため、生活道路へ一般車両が流入し、歩行者が安全に通行できない。	・用地取得など道路整備に向けた準備を進めた。	・都市計画道路補助72号線(特別区道21-580)の事業が完了しなかった。	
新宿駅、新大久保駅周辺には歩道上に放置自転車等が多数あり、歩行者の通行を阻害しているだけでなく、景観・防災上も問題がある。	・自転車駐車場の整備により放置自転車撤去台数が減少し、歩行者空間の快適性の向上につながった。	・新宿駅の自転車駐車場が未整備である。	
西新宿一丁目地区は、歩行者と搬入車両等が混在し、危険な状況である。	・歩行空間の拡幅及びカラー化による歩車区分の明示により、歩行者の安全性が向上した。		
地区内では単独地中化路線だけであり、電線共同溝による電線類の地中化が進んでいない。景観・防災上も問題がある。	・無電柱化事業により、防災性・景観の向上が図られたと共に、歩行者空間が広がり、より安全で快適に歩けるようになった。	・四谷駅前市街地再開発事業については電線共同溝工事と道路築造工事が完了しなかった。	
歩行系ネットワークを結ぶ景観的な整備と案内が求められている。	・玉川上水を偲ぶ流れの創出事業等により、歩行系ネットワークとして連続性もたらされ、歩行者の回遊性が向上した。	・案内板の整備が未実施である。	
歌舞伎町地区全体では、区立大久保公園のテント劇場だけでなく、全体として回遊性を高めるイベント等が求められている。	・イベントの実施により、多くの来訪者が歌舞伎町地区を訪れ、エンターテインメントシティとしての賑わいが創出され、回遊性が向上した。		

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	施設の維持管理	歌舞伎町地区など立地特性から、舗装の損傷等の進行が早い場合、適宜状況を確認し、清掃や洗浄作業を継続的に実施していく。また玉川上水についても適宜施設巡回を行い、適切な維持管理作業を実施する。	施設維持管理
	エンターテインメントシティとしての賑わいの創出	継続してイベントやオープンカフェを実施する。	道路占用許可の特例制度

B欄 改善策  ・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
	都市計画道路補助72号線(特別区道21-580)の整備	引き続き道路整備に向けた関係機関との調整を実施し、残された用地取得と、電線共同溝工事や道路築造工事などを進める。	都市計画道路補助72号線(特別区道21-580)事業
	案内板の整備	2020年のオリンピックに関連した案内標示事業などと調整しつつ適宜整備していく。	案内板整備
	四谷駅前市街地再開発事業	引き続きに電線共同溝工事や道路築造工事について、開発事業者と協議をしていく。	四谷駅前市街地再開発事業
	新宿駅自転車駐車場整備	新宿駅については平成28年度に南口基盤整備の中でJRより整備される予定である。	新宿駅自転車駐車場整備事業

フォローアップ又は次期計画等  
において実施する改善策  
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

<input type="checkbox"/>	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
<input type="checkbox"/>	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
<input type="checkbox"/>	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
<input type="checkbox"/>	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
<input type="checkbox"/>	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

なし

**添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画**

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
- ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画			
			年度	年度	年度	年度					予定時期	計測方法	その他特記事項	
指標1				H	H	確定				あり	→			
						見込み			なし					
指標2				H	H	確定				あり	→			
						見込み			なし					
指標3				H	H	確定				あり	→			
						見込み			なし					
指標4				H	H	確定				あり	→			
						見込み			なし					
指標5				H	H	確定				あり	→			
						見込み			なし					
その他の数値指標1	放置自転車撤去台数	台	7,186	H22		確定		4,105			→	平成29年3月	平成28年度の新宿区の概況の数値を用い、確定値とする。	
その他の数値指標2	道路の安全性・快適性に対する満足度	%	22.5	H22		確定		26.1			→	平成29年3月	平成27年度の区政モニターアンケート調査結果を用い、確定値とする。	
						見込み	●							
その他の数値指標3				H		確定					→			
						見込み								

## (5) 事後評価原案の公表

### 添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	区のホームページに掲載	2月25日(木)～3月10日(木)	2月25日(木)～3月10日(木)	担当課への郵送、 FAX、電子メール	みどり土木部 道路課 計画係
広報掲載・回覧・個別配布	区の広報に、住民公表を実施する旨を掲載	2月25日(木)～3月10日(木)	2月25日(木)～3月10日(木)		
説明会・ワークショップ	—	—	—		
その他	道路課窓口で閲覧	2月25日(木)～3月10日(木)	2月25日(木)～3月10日(木)		

住民の意見	なし
-------	----

## 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	—	・事業効果をより適正に確認できる評価手法及び指標が必要である。
	うまくいかなかった点	・指標値設定時に、事業完了について用地取得等不確定要素の多い都市計画道路事業を対象としていたことにより、目標達成に影響を与えてしまった。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点	—	
	うまくいかなかった点	—	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	・歌舞伎町地区の道路整備に係るワークショップや歌舞伎町地区の賑わい創出に向けた検討など、事業内容に合わせて適宜地元住民との意見交換を行い、区と地元住民とが協働してまちづくりを進めることができた。	・今後も事業内容に応じて、地元住民等と協働して事業を進めて行く。
	うまくいかなかった点	—	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	・ワークショップ等の実施により、地元住民との密な連携がとれ、スムーズな事業進捗につながった。	
	うまくいかなかった点	—	
その他	うまくいった点	—	
	うまくいかなかった点	—	

### 添付様式6ー参考記述 今後、まちづくり交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

新宿駅地区において都市再生整備計画策定し、特例道路占用区域の活用の継続を予定している。

## (6) まちづくり交付金評価委員会の審議

### 添付様式8 まちづくり交付金評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	藤井 敬宏氏 日本大学理工学部交通システム工学科教授	平成28年3月16日	道路課	新宿区都市再生整備計画事業評価委員会設置要綱	独自に設置
その他の委員	歌舞伎町商店街振興組合 理事長 三栄町町会 町会長				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・妥当であると確認された。
	成果の評価	・事業による効果について、「歌舞伎町地区の道路整備により、見通しの妨げになっていたケヤキが無くなり、視界がひらけより景観が良くなった。」という意見をいただいた。 →”定量的に表現できない定性的な効果発現状況”として、意見内容を追記した。
	実施過程の評価	・妥当であると確認された。
	効果発現要因の整理	・適正に実施されたことが確認された。
	事後評価原案の公表の妥当性	・適正に実施されたことが確認された。
	その他	・特になし
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・妥当であると確認された。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・妥当であると確認された。
	フォローアップ	・フォローアップは適切であると認められた。
	その他	・特になし
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・妥当であると確認された。引き続き事業を進めていってほしいとの意見があった。
その他	・特になし	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

# 都市再生整備計画(第3回変更)

しんじゅくえき よ つ や えきしゅうへん ち く  
新宿駅・四ッ谷駅周辺地区

とうきょうとしんじゅくく  
東京都新宿区

平成26年3月

# 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	東京都	市町村名	新宿区	地区名	新宿駅・四ツ谷駅周辺地区	面積	270 ha
計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度	交付期間	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度				

**目標**

歩きとなる歩行者空間の充実

- 歩行者空間の快適性の向上
- 生活道路への自動車流入と速度の抑制

**まちづくりの経緯及び現況**

- 区道21-580(都市計画道路補助72号線)は現在一方通行で、都市計画道路の唯一の未開通区間となっており、沿道や地元から早期開通が望まれている。また、地区の南側の22-311が平成23年11月に開通予定である。
- 新宿駅、新大久保駅周辺には放置自転車等が多数ある。
- 西新宿一丁目地区における商店街は都庁群を中心とする通勤経路でもあり、歩行者と車両が共存できる(人とくらしのみちづくり)道路整備を行うため、平成21年から地元商店街とワークショップを行い、整備の方向性を決めた。
- 新宿御苑は都内にある貴重なみどりのオアシスであり、御苑脇の通路を散歩道として玉川上水の流れを復元することで環境省との協議を進めてきた。
- これまで企業者の単独地中化のみで、電線共同溝の整備が進んでいなかった。
- 歌舞伎町地区はTMO等を創設し、官民協働で安心安全なまちづくりにこれまで取り組んできた。

**課題**

- ・新宿駅～新大久保駅間をつなぐ歩車分離された幹線道路がないため、生活道路へ一般車両が流入し、歩行者が安全に通行できない。
- ・新宿駅、新大久保駅周辺には歩道上に放置自転車等が多数あり、歩行者の通行を阻害しているだけでなく、景観・防災上も問題がある。
- ・西新宿一丁目地区は、歩行者と搬入車両等が混在し、危険な状況である。
- ・地区内では単独地中化路線だけであり、電線共同溝による電線類の地中化が進んでいない。景観・防災上も問題がある。
- ・歩行系ネットワークを結ぶ景観的な整備と案内が求められている。
- ・歌舞伎町地区全体では、区立大久保公園のテント劇場だけでなく、全体として回遊性を高めるイベント等が求められている。

**将来ビジョン(中長期)**

新設する道路はもとより、既設道路についても歩道の拡幅整備により、歩行者空間の充実を図り、歩きとなる歩行者空間を整備していく。地域の特性やまちの資源を活かし、これらの地域をつなぎ、散策しとなる歩行系幹線道の充実を進めていく。さらに沿道の商店街等との協調により、オープンカフェやイベントの開催等、まちの活性化と魅力向上を図るための道路空間の多様な活用方法について検討し、歩きとなる新宿の実現を進めていく。

**目標を定量化する指標**

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
1 歩行者空間の整備率	%	幹線道路(2車線以上)における歩車分離率	歩車分離させることにより、幹線道路はもとより生活道路への流入も抑制し、安全快適に歩くことができるようになる。(都市計画道路の整備率)	70	22	90	27
2 歩行系ネットワークの修景率	%	都市マスタープランで指定された歩行系ネットワークの景観的な整備率	都市計画マスタープランにより位置づけられた歩行系ネットワークを景観的な整備(電線類地中化、歩道美化)することにより、歩きとなる新宿を実現する。	58	22	90	27

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行系幹線道等の整備</li> <li>・都市計画道路補助72号線を全線開通させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路(基幹事業:都市計画道路補助72号線(特別区道21-580))</li> <li>・事業活用調査(提案事業:事後評価調査)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行系ネットワークの整備</li> <li>・道路の無電柱化(三栄通り)を進める。</li> <li>・新宿御苑脇遊歩道に玉川上水の流れを整備する。</li> <li>・人とくらしの道づくり(西新宿一丁目地区)を進める。</li> <li>・歩行系ネットワークを誘導する案内標識を整備する。</li> <li>・新宿駅周辺に自転車駐車場等を再整備する。</li> <li>・歌舞伎町地区全体において、回遊性を高め、楽しく歩けるようなイベント等を開催する。</li> <li>・新宿三丁目地区(通称・モア街)において、街の賑わいを創出し、休憩できるスポットを整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業(基幹事業:三栄通り(特別区道42-520)無電柱化)</li> <li>・高質空間整備事業(基幹事業:ひとくらしの道づくり(西新宿一丁目地区))</li> <li>・高質空間整備事業(基幹事業:玉川上水を偲ぶ流れの創出事業)</li> <li>・地域生活基盤施設事業(基幹事業:案内板設置)</li> <li>・地域生活基盤施設事業(基幹事業:自転車駐車場等整備)</li> <li>・まちづくり活動推進事業(提案事業:エンターテイメントシティ)</li> <li>・事業活用調査(提案事業:事後評価調査)</li> <li>・特例道路占用区域の活用</li> <li>・高質空間整備事業(基幹事業:歌舞伎町地区道路整備(特別区道21-190・200・210・340))</li> </ul>
<p><b>その他</b></p>	
<p>都市再生特別措置法の一部を改正する法律(平成23年法律第24号)の施行に伴い、都市再生特別措置法第46条第10項に基づき都市再生整備計画書に下記の内容を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿三丁目地区(通称・モア4番街)において、都市再生特別措置法施行令第15条第1項第1号及び第2号に規定する広告塔、食事施設等を新たに設ける。</li> </ul>	



協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等

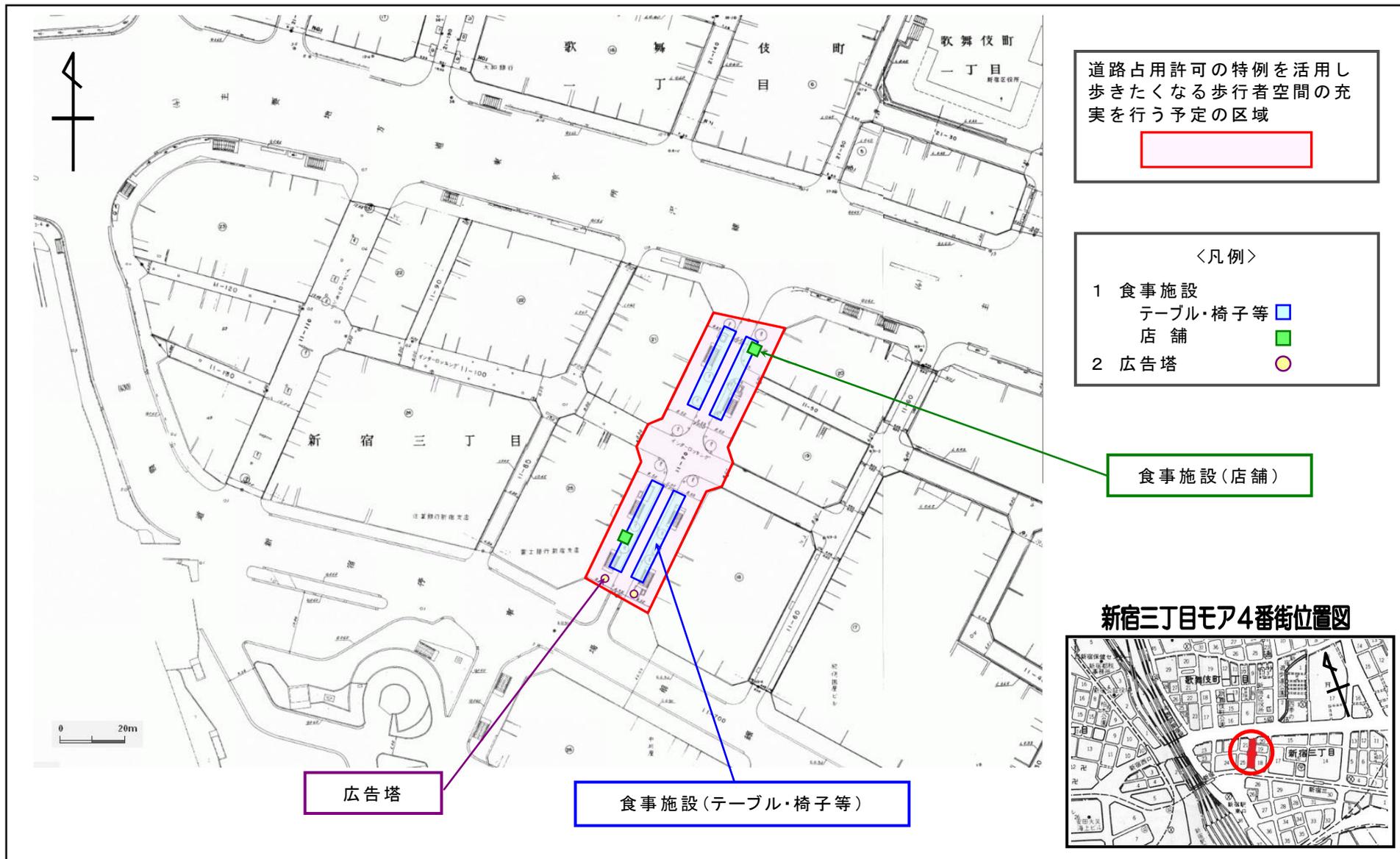
事業番号	事業	事業の目的／事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占有主体)	活用する制度			
					道路占有許可特例(都市再生特別措置法46条10項)	都市再生整備歩行者経路協定(都市再生特別措置法46条12項)	都市利便増進協定(都市再生特別措置法46条13項)	河川敷地占有許可(河川敷地占有許可準則22)
1	●常設オープンカフェ(食事施設)の設置による賑わいの創出 オープンカフェを設置して、適切に維持管理することにより、まちの賑わいを創出する。	小休憩のできる滞留空間を形成し、まちの賑わいを創出し、また、商店街への自動車流入を抑制し、「歩きたくなる歩行者空間の充実」を実現する。	H24～H27	・地元商店街振興組合等	○			
2	●地域ルールに則った広告の設置により良好な景観の形成 地域ルールに則った広告の設置により、統一感のある街並み、良好な景観を形成し、風致を維持していく。	新宿三丁目から歌舞伎町への回遊性を高め、楽しく歩けるように、良好な景観を形成し、「歩きたくなる歩行者空間の充実」を実現する。	H24～H27	・地元商店街振興組合等	○			

制度別詳細1(道路占用に関する事項)都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画		
占用対象施設	占用の場所	道路交通環境の維持及び向上を図るための措置
1 食事施設(常設オープンカフェ・椅子等)	路線名 モア4番街(特別区道11-70) モア4番街歩道部及び車道の一部 (3丁目25番先から20番先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事施設周辺の清掃を実施する。</li> <li>・ゴミ等が落とされた場合にはこまめに清掃する。</li> <li>・店舗周辺の歩道部分に違法駐輪、バイクが増えないよう、利用者へのマナーの周知を図る。</li> <li>・道路の周辺パトロールなどに協力する。</li> </ul>
2 広告塔	路線名 モア4番街(特別区道11-70)の歩道部 (3丁目25番先から20番先)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告塔周辺の清掃、広告塔を設置する周辺の花壇の手入れを実施し、良好な景観を保つ。</li> </ul>

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

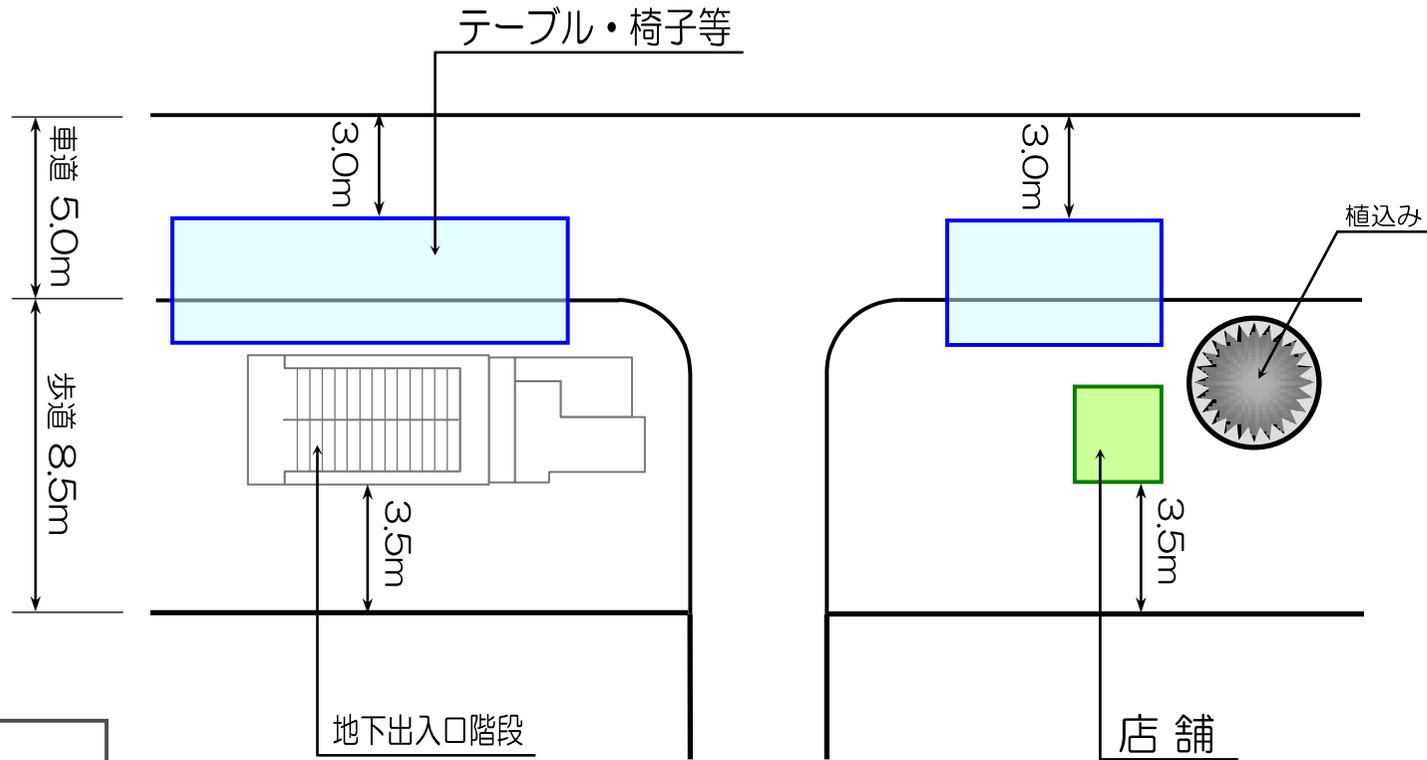
制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細【道路占用許可基準の特例：食事施設】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 食事施設 (テーブル・椅子・店舗等)



<凡例>

道路占用許可の特例を  
活用する予定の区域

テーブル・椅子等 ■

店舗 ■

制度別詳細【道路占用許可基準の特例：広告板】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

2 広告塔

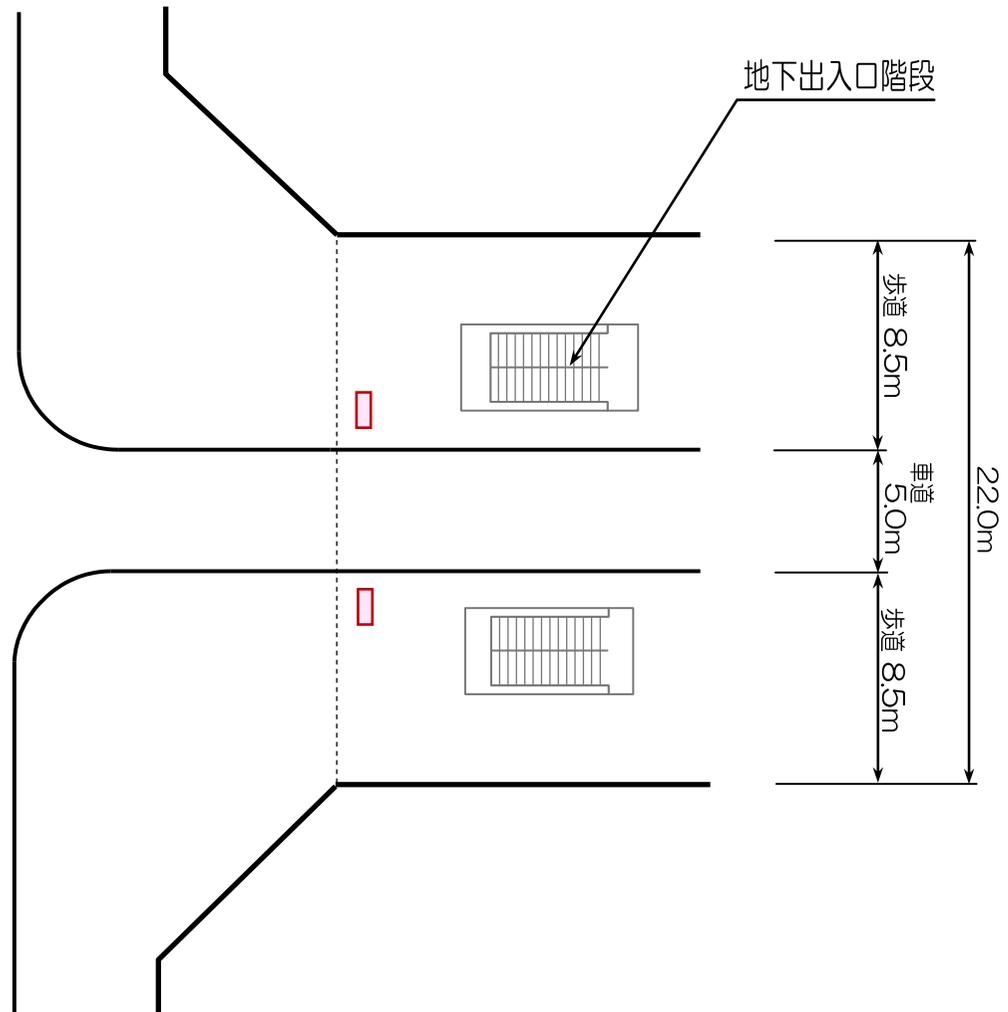
広告塔イメージ



<凡例>

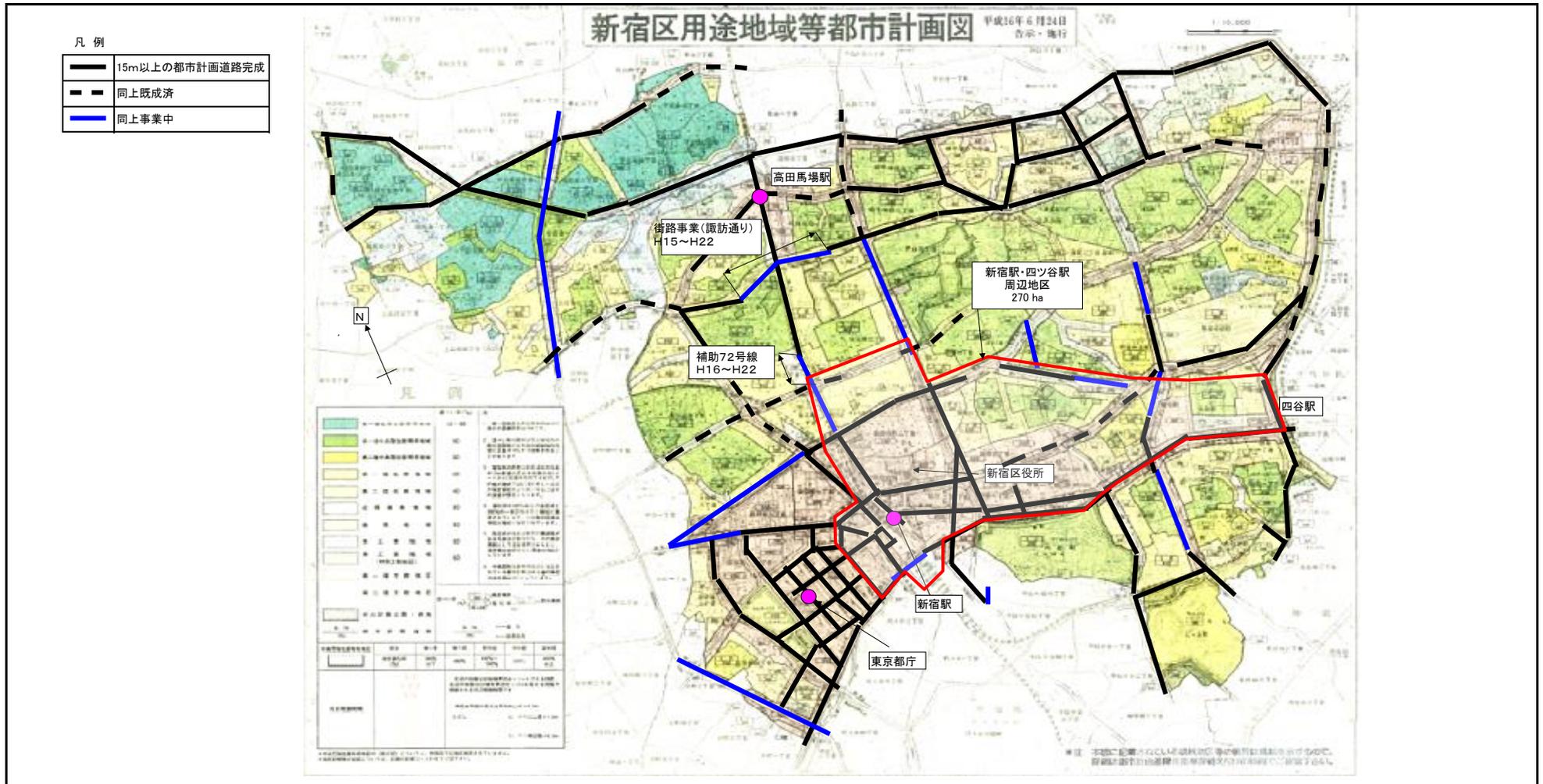
道路占用許可の特例を  
活用する予定の区域

広告塔 



都市再生整備計画の区域

新宿駅・四ツ谷駅周辺地区(東京都新宿区)	面積	270 ha	区域	西新宿一丁目の一部、西新宿七丁目の一部、百人町一丁目の一部、百人町二丁目の一部、大久保一丁目、歌舞伎町一丁目、歌舞伎町二丁目、新宿一丁目、新宿二丁目、新宿三丁目、新宿四丁目、新宿五丁目の一部、内藤町の一部、四谷四丁目、愛住町、舟町、四谷三丁目の一部、四谷四丁目の一部、四谷一丁目の一部、四谷二丁目の一部、三栄町、坂町、荒木町、本塩町、片町の一部、住吉町の一部、市谷台町の一部、富久町、余丁町の一部
----------------------	----	--------	----	--



# 新宿駅・四ッ谷駅周辺地区(東京都新宿区) 整備方針概要図

目標	歩きたくなる歩行者空間の充実	代表的な指標	1 歩行者空間の整備率(単位:%)	70(H22年度)	→	90(H27年度)
			2 歩行系ネットワークの修景率(単位:%)	58(H22年度)	→	90(H27年度)

